

サービス提供基盤の
整備状況について

(1) 国の基本指針のポイント

「第9期介護保険事業（支援）計画の基本指針（大臣告示）」では、「介護サービス基盤の計画的な整備」として、次の事項がポイントとして挙げられています。

① 地域の実情に応じたサービス基盤の整備

- 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要
- 医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ、医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化が重要
- 中長期的なサービス需要の見込みをサービス提供事業者を含め、地域関係者と共有し、サービス基盤の整備の在り方を議論することが重要

② 在宅サービスの充実

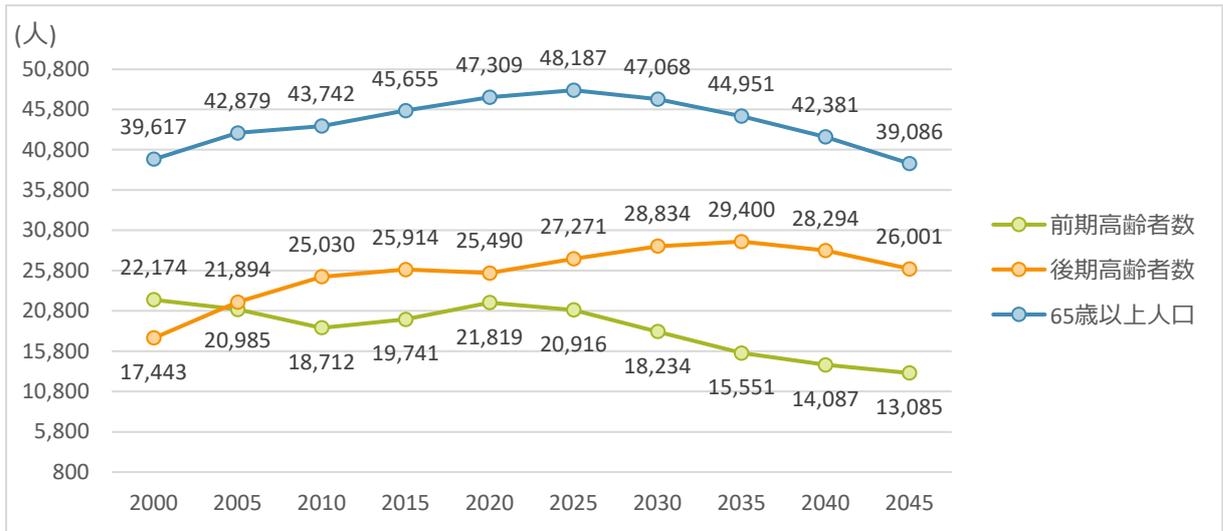
- 居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進することの重要性
- 居宅要介護者の在宅生活を支えるための定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及

(2) 圏域の人口動態

① 圏域の前期高齢者（65～74歳）・後期高齢者（75歳以上）人口

圏域の前期高齢者数及び後期高齢者数の推移をみると、平成17（2005）年時点からは後期高齢者数が前期高齢者数を上回っています。高齢者人口が令和7（2025）年にピークを迎え、その後減少に転じるとみられる一方で、後期高齢者人口は令和17（2035）年まで増加が続くと推計されています。

■前期高齢者数及び後期高齢者数の推移■



資料：厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システム（各年10月1日現在）

■前期高齢者数及び後期高齢者数の見通し■

単位：人

西暦	前期高齢者数	後期高齢者数	合計
2020年	※ 21,819	25,490	47,309
2021年	21,638	25,846	47,484
2022年	21,458	26,202	47,660
2023年	21,277	26,558	47,835
2024年	21,097	26,915	48,012
2025年	20,916	27,271	※ 48,187
2026年	20,380	27,583	47,963
2027年	19,844	27,896	47,740
2028年	19,306	28,209	47,515
2029年	18,770	28,522	47,292
2030年	18,234	28,834	47,068
2031年	17,698	28,947	46,645
2032年	17,160	29,061	46,221
2033年	16,624	29,174	45,798
2034年	16,087	29,287	45,374
2035年	15,551	※ 29,400	44,951
2036年	15,014	29,300	44,314
2037年	14,477	28,957	43,922
2038年	13,940	28,737	43,410
2039年	13,403	28,516	42,896
2040年	12,866	28,294	42,381
2041年	12,329	27,836	41,723
2042年	11,792	27,377	41,063
2043年	11,255	26,919	40,405
2044年	10,718	26,459	39,744
2045年	10,181	26,001	39,086

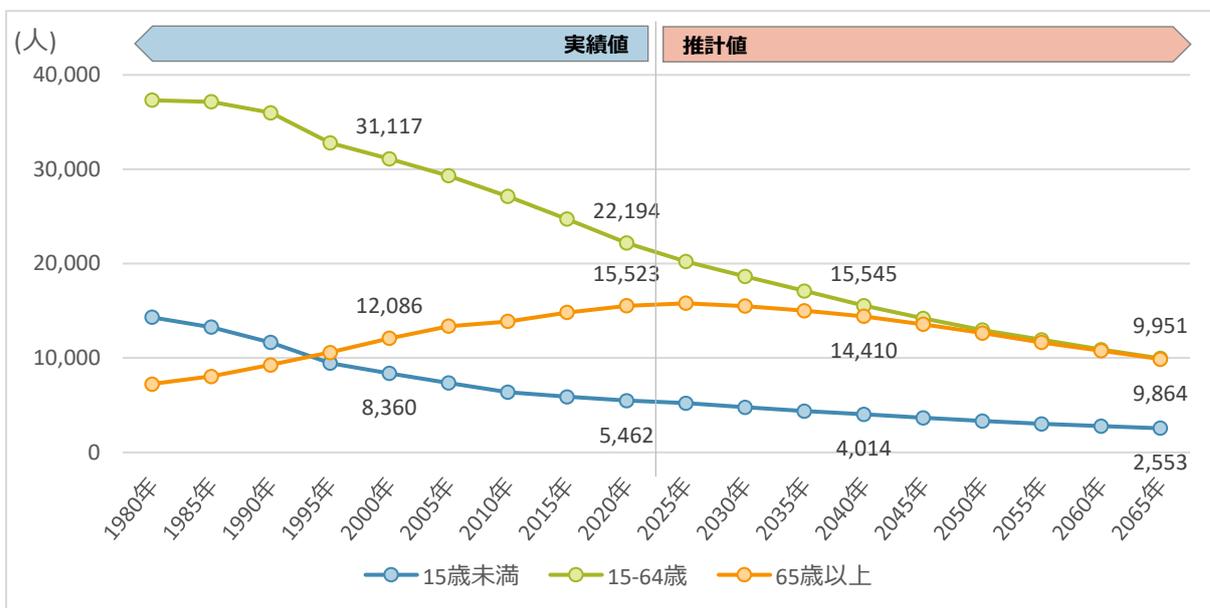
資料：厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システム（各年10月1日現在）

※ 前期高齢者数、後期高齢者数、合計の「※印」はそれぞれの最大値。

② 構成市の年齢3区分別人口

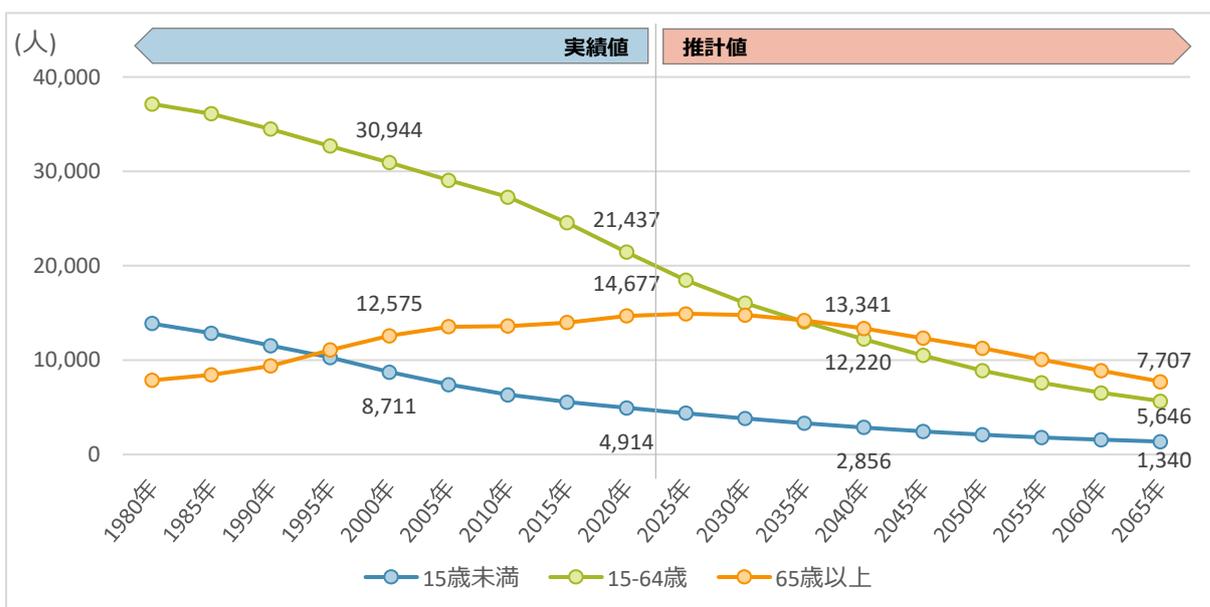
圏域の構成市ごとの国勢調査による人口の推移と、社人研による将来推計人口は、次のような状況となっています。

■島原市の年齢3区分別人口■



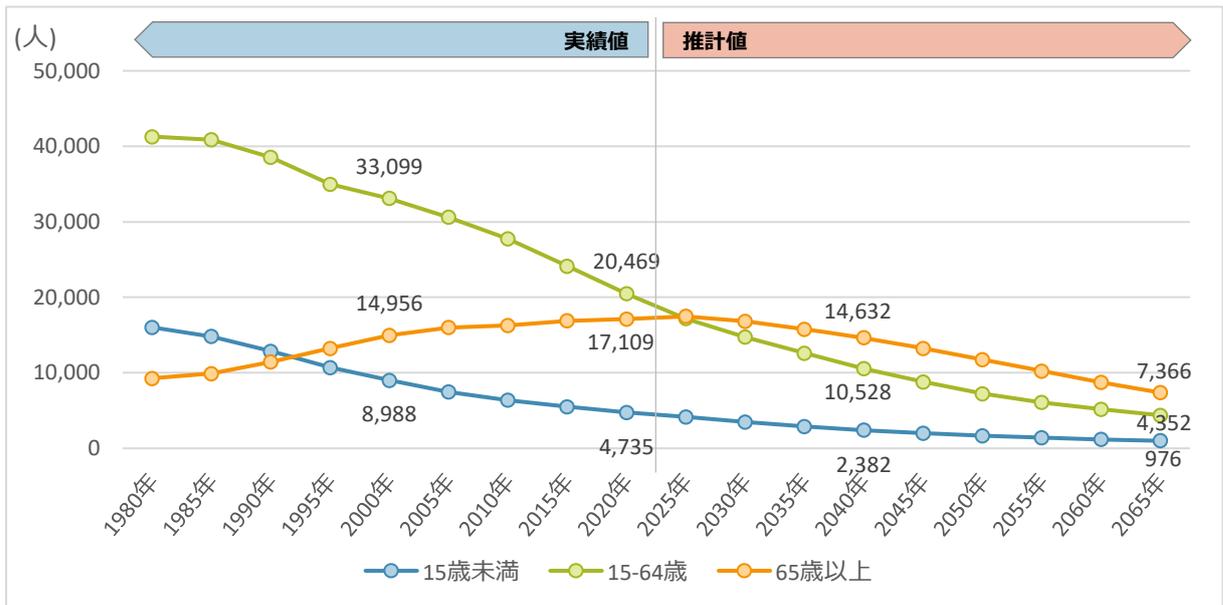
※ 2020年までは国勢調査による実績値、2025年以降は「将来人口推計のためのワークシート（令和元年6月版）」に基づく推計

■雲仙市の年齢3区分別人口■



※ 2020年までは国勢調査による実績値、2025年以降は「将来人口推計のためのワークシート（令和元年6月版）」に基づく推計

■南島原市の年齢3区分別人口■



※ 2020年までは国勢調査による実績値、2025年以降は「将来人口推計のためのワークシート（令和元年6月版）」に基づく推計

いずれの構成市でも、65歳以上人口の増加は今後10年で収束するものとみられます。

しかしながら、雲仙市、南島原市では、生産年齢人口にあたる15-64歳人口が急速に減少していることから、高齢化率の進行速度が島原市よりも速くなっています。

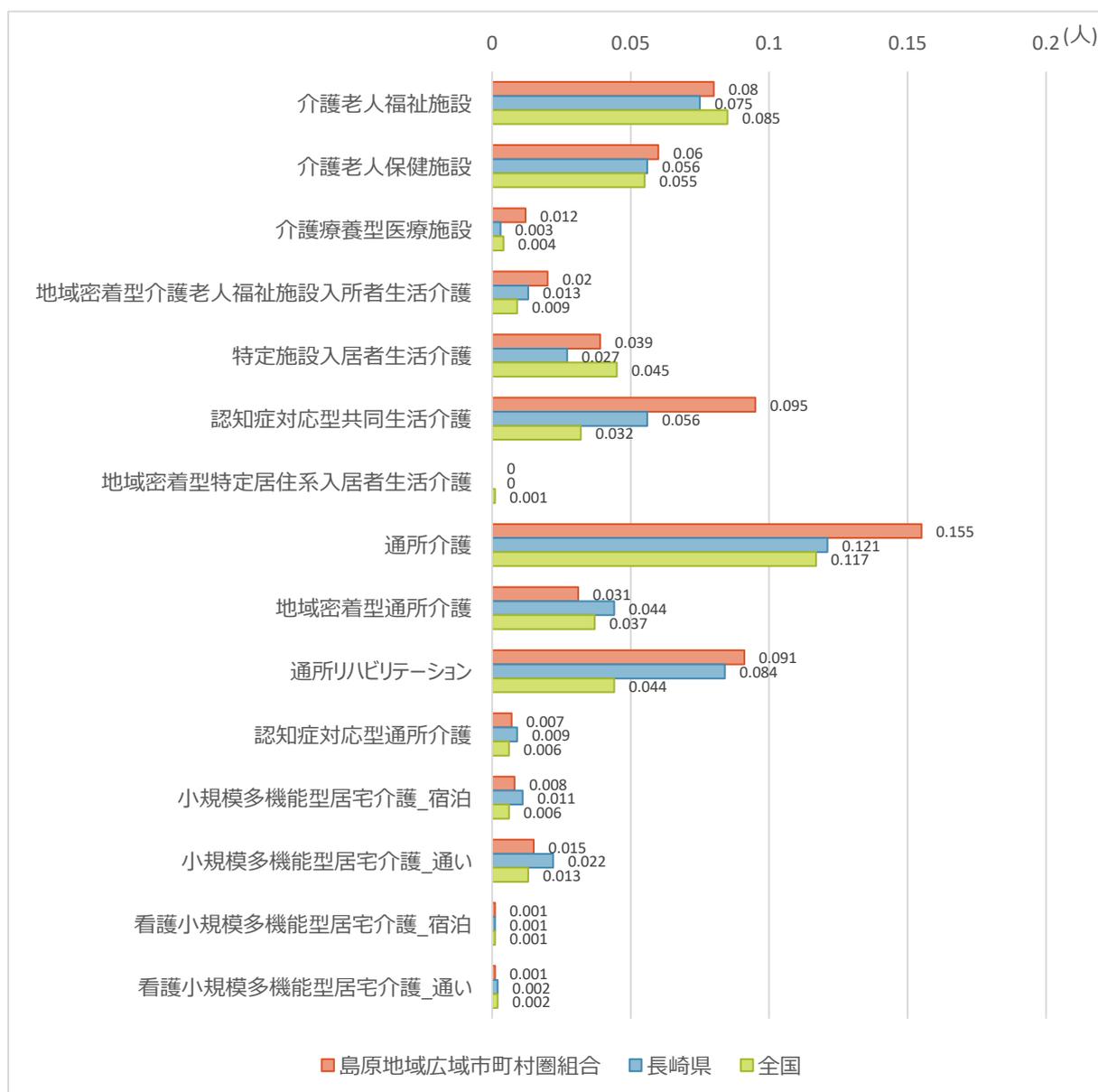
(3) 介護保険サービス別要支援・要介護者1人あたり定員

サービス別要支援・要介護者1人あたり定員をみると、本圏域では、多くの介護サービスにおいて国の水準を上回っています。

これまで、国は全国の保険者に対し、令和7（2025）年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を求めてきました。

こうした求めに応じた取組を推進してきたことで、本圏域では特に在宅系サービスにおいて国の水準を大きく上回る定員数が確保されています。

■介護保険サービス別要支援・要介護者1人あたり定員■



資料：介護サービス情報公表システムおよび厚生労働省「介護保険事業状況報告」令和5（2023）年5月 月報

(4) 介護施設数・介護事業所数等

令和3（2021）年時点で、本圏域の介護施設数・介護事業所数の設置状況は以下のとおりとなっています。①～⑦の介護施設等については、全国平均を上回っており、認知症対応型共同生活介護については、全国平均を遥かに上回り整備されています。一方、訪問介護事業所については全国平均を下回っている状況です。

■介護施設数・介護事業所数等の設置状況（人口10万対）■

（単位：施設、事業所数）

■国の平均以上 ■国の平均以下

	全国	長崎県	島原市	雲仙市	南島原市
① 介護老人福祉施設数	6.6	9.2	13.7	7.1	16.1
② 地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護数	2	3.3	4.6	7.1	4.6
③ 介護老人保健施設数	3.4	4.8	4.6	7.1	9.2
④ 介護医療院数	0.5	0.8	2.3	0	0
⑤ 介護療養型医療施設	0.4	1.3	2.3	7.1	2.3
⑥ 認知症対応型共同生活介護	11.3	25.5	41.2	47.4	71.3
⑦ 特定施設入居者生活介護	4.5	6.4	6.9	18.9	13.8
⑧ 訪問介護事業所数	28.4	28.3	11.4	16.6	23
⑨ 訪問看護事業所数	11.8	13	22.9	4.7	13.8
⑩ 訪問リハビリテーション 事業所数	4.5	9.3	16	11.8	11.5
⑪ 通所介護事業所数	19.9	25.5	41.2	37.9	39.1
⑫ 地域密着型通所介護事業所数	15.8	20.6	25.2	4.7	23
⑬ 通所リハビリテーション 事業所数	6.7	14.2	16	16.6	23
⑭ 定期巡回・随時対応型 訪問介護看護事業所数	0.9	1.9	2.3	0	0
⑮ 夜間対応型訪問介護事業所数	0.1	0.4	0	0	0
⑯ 認知症対応型 通所介護事業所数	2.6	5.8	11.4	14.2	11.5
⑰ 小規模多機能型 居宅介護事業所数	4.5	9.3	6.9	7.1	6.9
⑱ 看護小規模多機能型 居宅介護事業所数	0.7	0.8	2.3	0	0

資料：厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システム（令和3（2021）年時点）

(5) 在宅介護実態調査によるニーズ

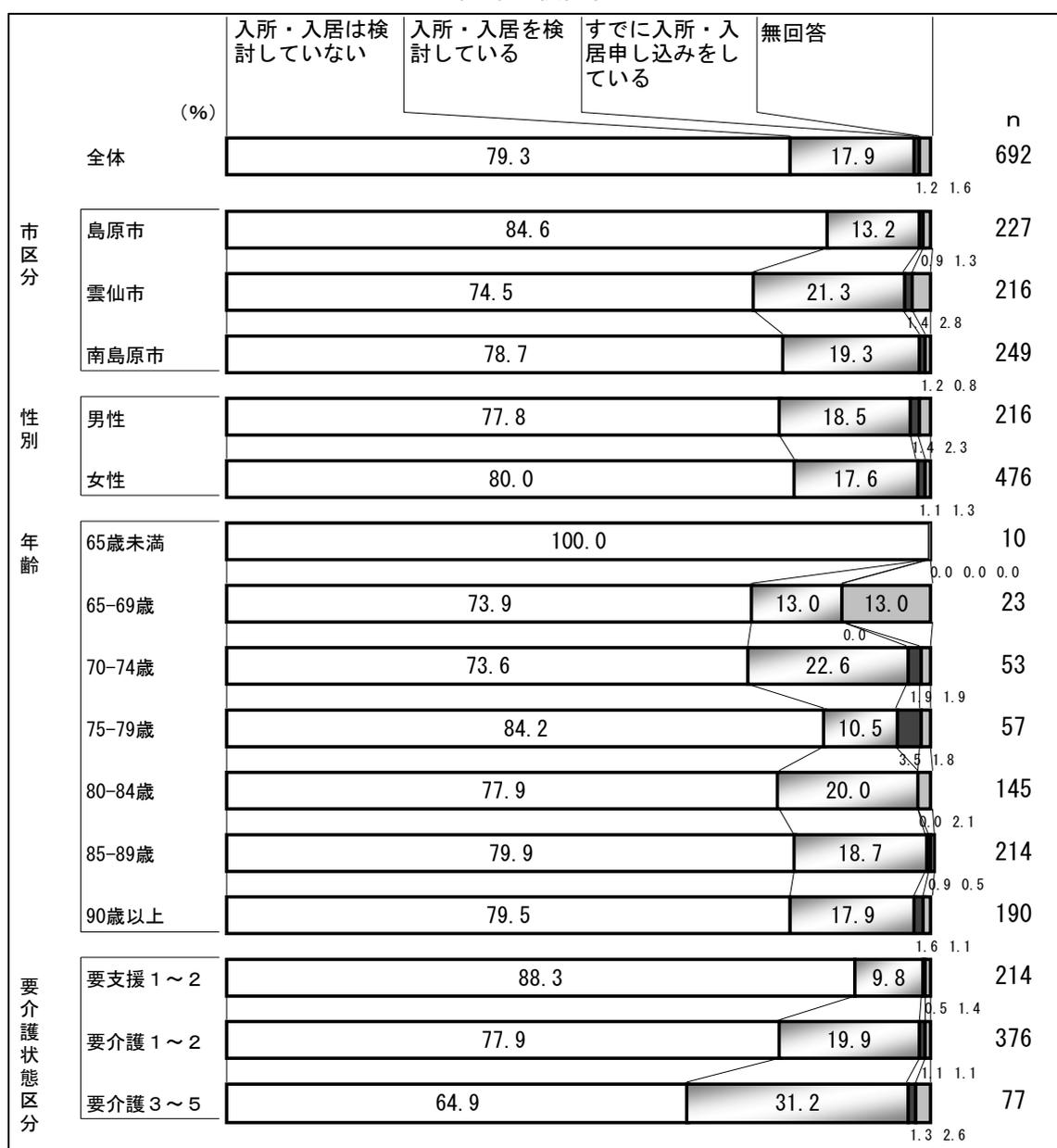
① 施設等への入所・入居の検討状況

【A票】調査対象者ご本人について

問10 現時点での、施設等への入所・入居の検討状況について、ご回答ください。

- 「入所・入居は検討していない」(79.3%)、「入所・入居を検討している」(17.9%)、「すでに入所・入居申し込みをしている」(1.2%)。
- 在宅で介護を受けている調査対象者の79.3%が「入所・入居は検討していない」と回答。

■施設等の検討状況■



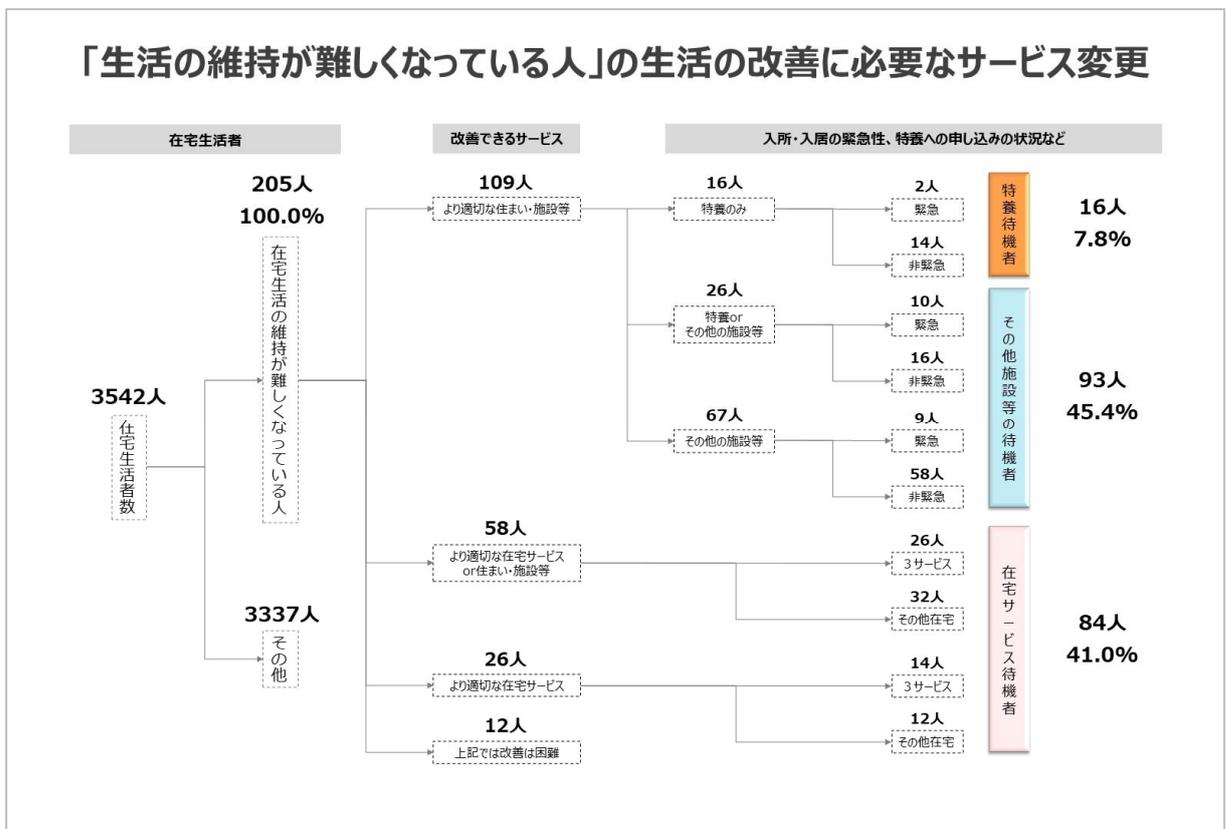
資料：第1回計画作成委員会・専門部会【参考資料5】在宅介護実態調査抜粋

(6) 在宅生活改善調査による分析

第9期計画策定のための基礎調査として実施した、「在宅生活改善調査」によると、調査対象となった在宅生活者数 3,542 人に対し、205 人 (5.8%) の方が、在宅生活が難しくなっているということがわかりました。一方、その他の 3,337 人 (94.2%) は、在宅生活が出来ていると見込まれます。

また、在宅生活が難しくなっている方 205 人のうち 84 人 (全体の 2.4%) は適切な在宅サービスを受けることにより在宅生活の継続が可能と見込まれています。

■ 「生活の維持が難しくなっている人」の生活の改善に必要なサービス変更■



資料：第1回計画作成委員会・専門部会【参考資料6】在宅生活改善調査抜粋

(7) 介護人材の現状

① 介護職員数の変化

介護サービス事業所等における、介護人材不足は長年の課題となっており、都道府県主導のもと各保険者において介護人材確保を推進しています。

第9期計画策定のための基礎調査として実施した、「介護人材実態調査」によると、本圏域では、直近1年間では全サービス系統でわずかに介護職員数が増えています。しかしながら、介護サービス事業等における慢性的な介護人材不足の解消には至っていません。

■介護職員数の変化（直近1年間）■

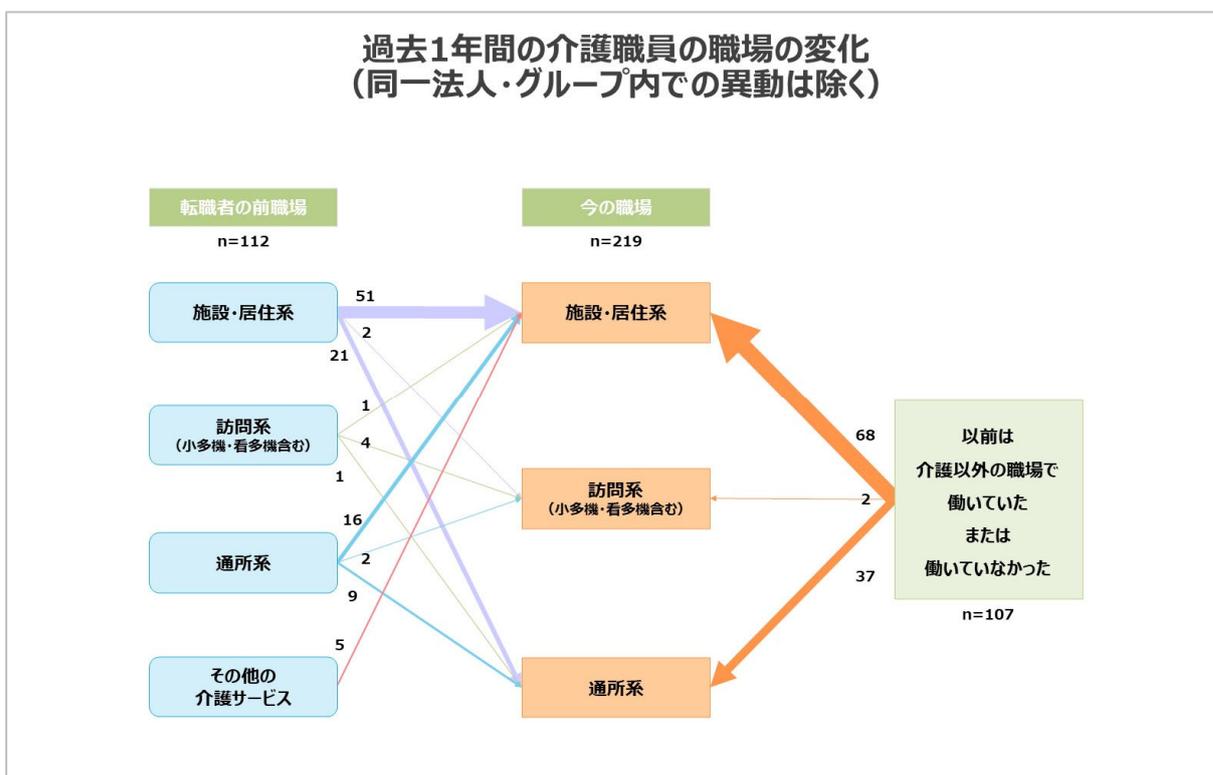
	職員総数（人）	採用者数（人）	離職者数（人）	昨年比（％）
訪問系	203	22	17	102.5
通所系	602	81	78	100.5
施設・居住系	1,437	180	168	100.8

資料：第1回計画作成委員会・専門部会【参考資料8】介護人材実態調査抜粋

② 介護職員の職場の変化

介護職員の職場の変化をみると、在宅生活の継続を支え、地域包括ケアシステムの構築において重要となる訪問系サービスへの人材移動は非常に少ないことがわかります。

■過去1年間の介護職員の職場の変化■



資料：第1回計画作成委員会・専門部会【参考資料8】介護人材実態調査抜粋

(8) 介護サービス提供基盤の整備に対する考え方

① 現状の整理

- 高齢者人口が令和7（2025）年にピークを迎え、その後減少に転じるとみられる一方で、後期高齢者人口は令和17（2035）年まで増加が続くと推計されています。
- いずれの構成市でも、65歳以上人口の増加は今後10年で収束するとみられる一方で、生産年齢人口にあたる15-64歳人口が急速に減少しており、今後は、ますます担い手の確保が困難になることが予想されます。
- 構成市の介護施設や介護サービス事業所は多くのサービスで国の水準を上回る設置状況となっています。
- 在宅介護実態調査によると、在宅で介護を受けている調査対象者の79.3%が「入所・入居は検討していない」と回答しています。
- 在宅生活改善調査によると、調査対象となった在宅生活者数3,542人に対し、3,337人(94.2%)は、在宅生活が出来ており、サービス供給量としては充足していると思込まれます。一方、205人(5.8%)が在宅生活が難しくなっており、うち、84人(全体の2.4%)は適切な在宅サービスを受けることにより在宅生活の継続が可能と思込まれていますので、引き続き安定したサービス提供の維持が必要とされています。
- 介護人材実態調査によると、直近1年間では全サービス系統でわずかに介護職員数が増えています。しかしながら、介護サービス事業等における慢性的な介護人材不足の解消には至っていません。
- 在宅生活の継続を支え、地域包括ケアシステムの構築において重要となる訪問系サービスにおける人材確保が難しくなっています。
- 第8期計画期間における各種サービスの利用状況について、新型コロナウイルス感染拡大がどの程度影響しているかの分析が難しく、今後の利用動向の見込みが困難な状況となっています。

② 第9期計画における考え方

本圏域における65歳以上の高齢者人口は、近い将来において減少期に突入するものとみられる一方で、介護を必要とする可能性が高まる、75歳以上の後期高齢者人口は2035年ごろまで増加するものとみられます。

しかしながら、高齢者を支える15～64歳の生産年齢人口は、高齢者人口の減少を上回る速度で減少しており、圏域における介護サービスの量の確保は、今後ますます困難となることを見込まれます。

また、本圏域には、様々な介護サービスが国や県の水準を上回って整備されていますが、在宅で暮らす高齢者の多くが、在宅生活の継続を望んでいることがわかっています。

したがって、第9期計画においては、地域包括ケアシステムの更なる深化を目指して、介護施設等の新規整備を行わず、介護サービスの「量の維持」と「質の向上」を目指した基盤整備を推進することとします。

介護施設等・・・介護老人福祉施設（特養）、介護老人保健施設（老健）、介護医療院、特定施設入居者生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護事業者、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設（ミニ特養）